

## 経営規模の拡大と作業効率の改善 ～農事組合法人 明理川～

### 経営体の概要

事業実施前：平成27年  
基幹作物：水稲  
経営面積：1～2ha（1農家当たり）  
※経営面積は、法人設立前の面積

現在：令和7年  
基幹作物：水稲、はだか麦  
経営面積：20ha

### 土地改良事業による生産基盤（農地、農業水利施設等）の変化

#### 【事業実施前】

- 水田区画や耕作道路が狭小で、効率的な農作業が行えない。
- 河川の中・下流域周辺では降雨時に慢性的な湛水が発生。



#### 【現在】

- 国道前平野土地改良事業（平成28年～）を通じた水田の区画拡大、暗渠排水や農道の整備等により、作業効率が向上し、営農条件が大幅に改善。
- 担い手への農地の集積・集約化が進み、経営規模が拡大。



### 営農改善、経営転換等のポイント

#### ①経営体制の変化

地域では湿田で不整形な区画が多く、非効率かつ不安定な営農状況を強いられていた。また、若い世代の後継者不足も深刻になっていた。

本事業を契機に地区の集落において度重なる話し合いが行われた結果、農業経営を通じた地域農業の担い手として「農事組合法人明理川」が平成29年2月に設立された。現在は同法人が耕作依頼を受け入れることで、明理川団地の農地集積率は85%まで向上している。



水稲

#### ②営農条件の改善と地域への貢献

法人設立の初期段階では構成員が所有する小型のトラクターを利用していたが、事業により区画形状が整えられたことで、大型のトラクターの導入が可能となり、作業効率の改善が図られ、経営面積が拡大した。

また、事業において暗渠排水が整備されたことで排水性が改善され、さらに、法人においてサブソイラを導入、補助暗渠等を施工し排水性を高めることで、はだか麦の作付けが可能となった。

構成員である農家に各作業を分担することで、労働力の確保と同時に、地域の雇用機会の創出に貢献している。また、ほ場整備地区内で耕作依頼があった際にはすべて借り受ける方針であり、耕作放棄地の発生防止にも貢献している。



はだか麦

#### 事業概要

事業種：国営緊急農地再編整備事業  
関係市町：愛媛県西条市  
受益面積：681ha  
事業期間：平成28年度～令和11年度  
事業目的：区画整理、排水改良  
主要工事：区画整理 654ha、排水改良 323ha

#### 位置図



#### <問い合わせ先>

中国四国農政局  
農村振興部農地整備課  
営農指導係  
電話：086-224-4511  
(内線：2562)

(令和7年度調査時点)